

兵高教組

# 確定速報3号

2013年11月21日 調査情報3-2号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745  
FAX : 078-351-3185  
URL : http://www.hyogo-kokyoso.com  
mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

## 第3回 賃金確定交渉

# 8大要求署名 4597筆 累計提出

# 交渉団の追及に「行革」カットが最大の課題と回答

## — 月例給、一時金の改定は行わない —

高教組・従組・兵庫教組合同交渉団は、11月20日に県教委と第3回賃金確定交渉を行いました。松田教育次長は、成案を得られたもの、現在検討している課題について下記の通り回答しました。交渉団は、行革による賃金カット回復、現給保障の維持、55歳昇給停止反対などを強く要求しました。

### 《示された成案》

月例給、期末勤勉手当については、本年度の改定は行わない

勤務実績の給与への反映については、来年度改めて協議

配偶者同行休業制度については、国家公務員に準じた制度を創設する

国の要請に基づく給与減額措置  
2013年度末(2014年3月)で終了する

例えば、月額37万円の人で、  
月17,390円が、2014年4月から  
回復されます

詳細は、おって連絡します。

地域手当2%加算は、  
2015年3月31日まで実施する

### 《検討中の課題》

1. 高齢層の職員の昇格・昇給制度  
国では改正がなされ、他府県でも改正がすすんでいる。人事委員会からも早急に対応するように報告を受けている。
2. 現給保障について  
国では平成25年4月に廃止を決定され、地方に対して必要な措置を講ずること、他府県でも廃止する団体が多くなっていること。引き続き検討を行っているところである。

《本県の現給保障対象者の現状》  
高校教育職の17.9% 平均額8,800円  
小中教育職の18.3% 平均額8,500円

3. 行政職6級への任用の措置  
国からの指導が強い。現行の取り扱いを維持することは難しい。
4. 行財政改革の現状  
第二次行革プランについて三年ぶりの総点検を行い、歳入歳出全体の総合的な見直しを検討しているところである。本県の財政状況は、依然として厳しい状況にある。県議会など対外的にも十分説明できるよう求められる中で、給与の行革措置を直ちに回復することや緩和を行うことは難しい状況にある。行革措置の問題については、対応に大変苦慮している状況である。

### 《交渉団からの追及》

行革の終了の見通しを示すこと、なぜ県の財政が厳しいのか？原因を究明して説明すべきである。給与を上げることが地域経済の活性化につながる。

現給保障の廃止や55歳昇給停止については、県独自カットをやっている都道府県では見直していない。行革カットをやっているのに論外である。

勤務時間の削減問題については、仕事の絶対量を減らすこと、さらに総労働時間から見直すべきである。「定時退勤日」とは、勤務時

間終了をもって定時とするべきである。特別支援学級の担任に、再任用者をあてないのはなぜか？理由が分からない。姫路特別支援学校の現在の介助員さん全員の雇用を守るべきである。姫路しらすぎ特別支援学校が新設されても、民間委託せずに不安定な身分の介助員さんを解雇することだけはしないと確約せよ。行革の影響で学校予算が削られており、学校現場は成り立たなくなっている。県教委としては、行革による教育条件の低下についてどう働きかけているのか？

### 松田教育次長再回答

#### 1. 行革措置

今回の給与確定の最大の課題であるということは充分認識している。行革3年目の見直しの中でも、総点検にあたっての課題と検討方法、その中身も在り方について検討する。

#### 2. 勤務時間の適正化

決められた時間の中でおさめることをまず考えるべきだということについては、そのとおり。プランの中で管理職を含め学校全体が取り組まなければならない。

#### 3. 介助員の雇用問題

持ち帰って再度検討して、回答は別の機会にさせていただきます。



職場からの署名を松田教育次長に手渡す雨松委員長

### 13 確定闘争勝利！

# 第3波県庁前決起集会

職場から多数の参加を！

2013年11月26日(火) 16:00 ~ 17:00 県庁2号館前広場

## みんなで怒りを 思いっきり 表明しよう！



### 引き続き署名にご協力を！(11月26日(火)最終提出)